⑵　令和２年10月28日（水）までに以下の書類（以下「申請書等」という。）を提出し、一般競争入札参加資格の必要条件を満たすことの確認を受けた者であること。
①　商業登記簿謄本の写し
②　直近の財務諸表類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）
③　過去３ヶ月以内に発行された納税証明書の写し（その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか一枚）
なお、新型コロナウイルスの感染症の影響に伴う国税の猶予制度の適用を受け、指定の書類を提出できない場合は、国税の猶予制度の適用を受けていることを示す書類として「納税の猶予許可通知書」の写し又は「納税証明書（その１）」を提出すること。
④　会社の経歴を記載した書類
⑤　競争参加資格確認申請書
⑶　同種機械の納入実績等を示す次の書類を提出できること。同種機械とは「維持補修用機械標準仕様書（平成28年８月）東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社」（以下単に「標準仕様書」という。）に示す維持作業車（４×４）又はこれと同等の機械をいう。同種機器の主体的部分は、標準仕様書に示す車両本体とする。
①　納入実績がある場合　同種機械の納入実績証明書又は納入実績が確認できる契約書の写し、受渡が完了していることを証明できる書類及び仕様書※を提出できること。
②　納入実績がない場合
１）仕様書※により同種機械の主体的部分の製造実績が確認できること。
２）同種機械の主体的部分の製造実績がない代理店等の場合は、製造業者に関して上記①又は上記１）の確認できる資料を提出できること。さらに当該製造業者の代理店等であると証明できる資料が提出できること。
※仕様書とは、同種機械について作成された全体組立図、各部詳細図及び機械諸元表をいう。以下同じ。
⑷　アフターサービス体制及びメンテナンス部品供給体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　入札に参加した者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑹　上記⑵に示す申請書等の提出期限から開札の日までの期間に当社からの資格登録停止又は取引停止を受けていないこと。
３　総合評価落札方式の仕組み　本購入の落札方式は、競争参加資格確認資料の提出に併せて総合評価資料を提出し、競争参加資格が認められた者に基礎点を与え、その基礎点に各評価項目の評価による点数の合計（以下「評価加算点」という。）を加算した得点（以下「技術評価点」という。）を、入札書の価格で除した総合評価点が最も高い者を落札者となるべき者とする総合評価落札方式である。
⑴　評価項目及び評価指標　各評価項目の評価は、評価指標に基づき評価する。
評価項目①　安全性向上（加速性能）　トルクウエイトレシオを評価
評価指標：トルクウエイトレシオについて数値方式で評価　最小の数値を満点、標準値を0.00点とする。その間の数値については、按分した点数（少数第２位を四捨五入し小数第１位止めとする。）を付与する。標準値は、10.5kg／N・mとする。ただし、（車両本体重量+450）kg／（最大トルク）N・mとする。
評価項目②　安全性向上（安全対策機能）
車両の先進技術を利用した安全運転に資するシステムの有無を評価
評価指標：安全対策機能の導入項目数について判定方式で評価
１）車間距離警報装置
２）車線逸脱警報装置
３）前方障害物衝突被害軽減制動制御装置
４）車両横滑り時制動力・駆動力制御装置
優　：４項目の装置が装備されている。
良上：３項目の装置が装備されている。
良　：２項目の装置が装備されている。
良下：１項目の装置が装備されている。
可　：上記に該当しない。
評価項目③　保証　保守管理に必要な部品供給期間を評価
評価指標：部品供給期間について数値方式で評価　最高の提案を満点、10年を0.00点とする。その間の提案については、按分した点数（小数第２位を四捨五入し小数第１位止めとする。）を付与する。
【数値方式】　評価項目の項目別配点は、総合評価資料に記載された数値により算出する。最高の数値を満点、各評価指標に記載された数値を0.00点とし、数値に応じ按分した評価加算点を付与する。
【判定方式】　評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可を判定し、判定結果に応じて評価加算点を付与する。
優　：標準案に比べ、非常に優れているもの。
良上：良に比べ、やや優れているもの。
良　：標準案に比べ、優れているもの。
良下：良に比べ、やや劣っているもの。
可　：標準案又は標準案と同等であるもの。
【注意事項】
・評価項目に関する証拠書類の写しを総合評価資料に併せて提出すること。
・評価項目①は、納入予定の機械について、評価項目の数値が確認できる仕様書を提出すること。
・評価項目②は、納入予定の機械について、評価項目の内容が確認できる仕様書を提出すること。
・評価項目③は、標準仕様書の規定に基づいた期間について、受渡日からの期間とする。
⑵　評価加算点の付与方法
①　安全性向上（加速性能）　3.00～0.00
②　安全性向上（安全対策機能）　優：5.00、良上：3.75、良：2.50、良下：1.25、可：0.00
③　保証　2.00～0.00
⑶　入札価格の算出　入札価格については、機械価格に装備品・輸送費・図書費・登録申請諸経費等を加算したものから下取り機械の価格を減算したものとする。ただし、下取り費用が必要となった場合には下取り経費を加算するものとする。
⑷　落札者となるべき者の決定方法　競争参加資格が認められた者に与えられる基礎点に評価加算点を加算した技術評価点を、価格評価点で除して算定される総合評価点が最も高い者を落札者となるべき者とする。総合評価点の算出方法は以下のとおりとする。
①　総合評価点：技術評価点／価格評価点
②　技術評価点：競争参加資格が認められた者に与えられる基礎点（100点）に評価加算点（０～10点）を加算したものとし、小数点以下第２位を四捨五入して１位止めとする。
③　価格評価点：入札書に記載された価格を100万円単位とし、小数点以下第２位を四捨五入して１位止めとする。
⑸　上記⑷において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、入札価格が低い者を落札者となるべき者に決定する。更に総合評価点及び入札価格が同じ者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。
⑹　総合評価提案の履行に関する事項
①　保証について　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、「故意による契約不適合」として、その補修又は損害賠償を請求する。
②　その他の評価項目について　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、契約違反としての措置を講ずる場合がある。
４　入札手続等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２丁目18番19号　三井住友銀行名古屋ビル12階　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約課　電話052―222―1448
⑵　入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法
①　交付期間：入札公告日から令和２年12月15日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前８時30分から午後８時まで。
②　交付場所：当社ホームページに掲載の入札情報公開システムによる。